

森林環境譲与税を活用した県事業の令和元年度実績

1 令和元年度事業内容

区分	事業名	事業内容	事業費
市町 支援	ひょうご森づくり サポートセンター 運營業務	市町が実施する森林整備事業等をサポートするワンストップ総合相談窓口を兵庫県林業会館内に設置し、森林経営管理法制定を受けて市町が実施する森林経営管理業務、木材利用等の普及啓発業務等に係る助言指導やアドバイザーの派遣等により、市町業務を総合的に支援 (支援市町数 36 市町) HP : http://www.hyogomori.jp/sc/index.html	34,045 千円
	森林クラウド活用 情報高度化事業	樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築	24,220 千円
人材 育成	市町職員研修	市町職員の専門能力向上を目的とした養成講座を県立森林大学校に開設 (20 回開催、延べ 183 名参加)	14,134 千円
木材 利 普 及	ひょうごの森づくり ・木づかい普及啓発 推進事業	森林環境税の目的、用途について県民の理解を得るための啓発イベント開催や県産木材の利用促進を図るため、県産木造住宅や CLT 等を活用した非住宅の普及啓発を展開	43,832 千円
基 金	森林環境整備事業 基金	市町が行う森林の整備及びその促進に関する事業の支援等を目的に基金に積み立て	9,226 千円
計 (令和元年度に県に譲与された額と同額)			125,457 千円

2 取組事例 別紙のとおり

- ▶ 本県の市町は、林業専門の部署を設置しているところが少なく、多くの市町担当者は農業等と兼務で林業行政を担当
- ▶ このような状況を踏まえ、令和元年度は、市町による森林整備等を支援するため「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置
 - ・ 森林経営管理法の周知、ヒアリングによる課題とニーズの確認、森林整備の進め方等の指導を36市町に実施
 - ・ 朝来市ほか7市町で森林整備の全体計画策定や委託業務仕様書作成を支援
 - ・ 令和2年度からサポートセンター職員を増員するなど、支援体制の充実を図り、間伐等の森林整備を推進

□ 事業内容

1 ひょうご森づくりサポートセンター

センターに森林整備及び木材利用の専門技術者6名を配置し、市町ごとの課題やニーズを把握のうえ助言指導

(1) 森林整備支援

- ① 森林経営管理法に基づく森林経営管理制度業務支援
- ② 森林環境譲与税を活用した森林整備事業支援

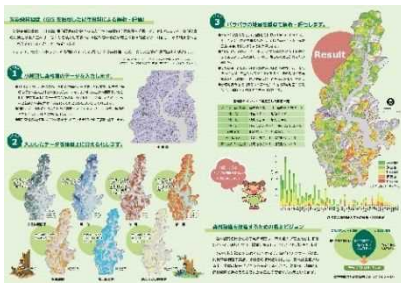
(2) 木材利用及び木育支援

- ① 木材利用等に関する相談窓口の開設
- ② 木材利用等に関するアドバイザーの派遣

【事業費】 34,045千円（全額譲与税）

【実績】

- ・ 34市町に訪問し市町毎の森林評価図を作成、課題等を共有し助言
- ・ 7市町において森林整備の全体計画策定や委託業務仕様書作成を支援
- ・ 森林大学校ほか7箇所で開催等の講師等実施（参加者計112名）

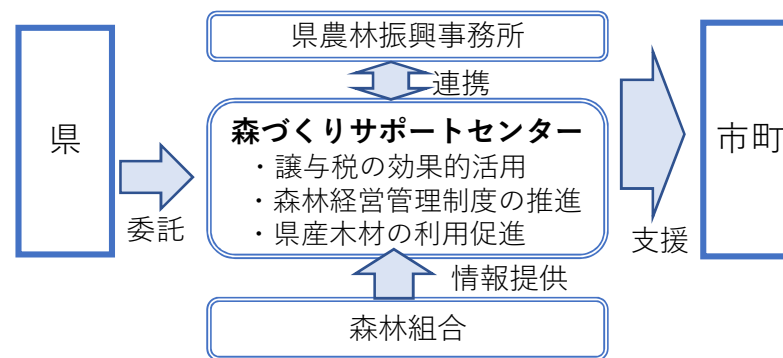


（T町の森林評価図）



（先進市町意見交換会）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 林業に不慣れな市町担当者が多い中で、市町ごとの基本的な情報（人工林の位置、立木密度など）をGISデータを用いて図面化し、課題等を抽出した。
- ・ 森林整備を実施している他の組織（森林整備センターや県公社等）に積極的に働きかけ、情報共有を図った

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	125,457千円
②私有林人工林面積（※1）	208,650ha
③人口（※2）	5,534,800人
④林業就業者数（※3）	1,128人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2, 3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 森林環境税並びに森林環境譲与税は、国民に負担を求め、条件不利地の森林整備等に活用する事業であることから、税の趣旨や目的、その用途を広く県民に理解してもらうことが重要である。
- ▶ そこで、令和元年度は、イベント等のあらゆる普及啓発手段を用い、森林の公益的機能や木材の利用意義等への理解醸成を図るための啓発活動を積極的に展開した。また、都市部での木造建築を促進するため、市町職員等を対象とした研修会の開催やCLTに関する普及ツール（パンフ、動画）の作成を行った。
- ▶ 今後は、令和元年度の森林環境譲与税の活用事例について広く県民に紹介し、森づくりや木づかいへの理解醸成を図るとともに、普及ツールを用いて、都市部における木造建築促進のための普及活動を実施する。

□ 事業内容

1 森林環境税フェアの開催

森林環境税への県民の理解を醸成するとともに、森林の公益的機能や県産木材の利用意義等について県民の理解を深めるための普及イベントを開催

【事業費】43,832千円の内数（全額譲与税）

【実績】森林環境税のパネル展示等に加え、会場及びラジオの公開生放送を活用した森林や木材に関するクイズ大会を実施（参加者：324名）

2 市町職員等を対象とした木造建築研修会の開催

都市部における木造建築を促進するため、市町職員や建築関係者を対象に、CLT活用事例や防耐火規制に関する研修会を開催

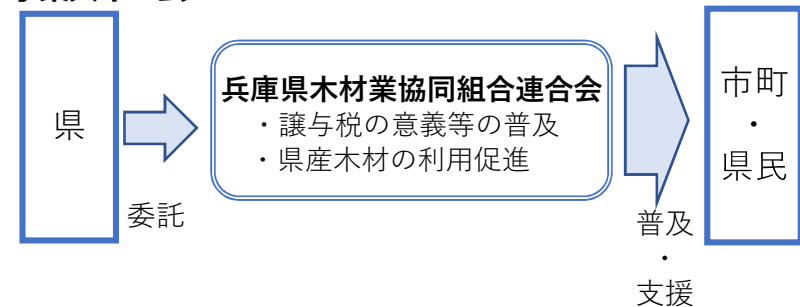
【事業費】43,832千円の内数（全額譲与税）

【実績】都市木造建築に造詣の深い専門家による最新の事例紹介や改正建築基準法（R元.6施行）を踏まえた木材利用の可能性に関する講演（参加者：72名）



（森林に関するクイズ大会）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 森林環境譲与税について効果的に普及するため、税負担者の多い都市部でのイベント開催とするとともに、ラジオでの公開生放送やSNSを通じた参加の呼びかけなど、普段、森林に関心のない県民にも伝わるよう、様々なツールを活用した普及啓発を行った。
- 建築基準法の改正を契機とした新たな木材需要の開拓を図るため、防耐火の第一人者を招き研修会を実施した。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	125,457千円
②私有林人工林面積（※1）	208,650ha
③人口（※2）	5,534,800人
④林業就業者数（※3）	1,128人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2，3：「H27年国勢調査」より